

別表 [F E N I C S ビジネスW i - F i]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲のアクセスポイント（以下「AP」という）の管理、ならびにパソコンおよびスマートフォン（以下「端末等」という）からIEEEにより定められた通信規格（IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax）を満たした甲専用の無線LANにより、甲のAPを経由して、甲が別途用意した甲専用の閉域IPネットワークへ接続（以下「本件接続」という）する際の端末等の認証等を利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S ビジネスW i - F i

└─基本サービス

- └─ビジネスW i - F i 基本サービス
- └─ビジネスW i - F i 基本サービス 追加200
- └─ビジネスW i - F i アクセスポイント管理
- └─ビジネスW i - F i イントラネット接続 ID認証
- └─ビジネスW i - F i イントラネット接続 証明書認証
- └─ビジネスW i - F i イントラネット接続 ユニバーサルコネクト 認証連携
- └─ビジネスW i - F i イントラネット接続 AD (R a d i u s) 認証連携
- └─ビジネスW i - F i ゲストアクセスインターネット接続

└─オプションサービス

- └─レンタルアクセスポイントサービス
 - └─給電オプション
- └─ロケーション情報活用W e b サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、甲において専用の閉域IPネットワークが準備されていることが前提であるため、別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネクト 基本サービス」、「F E N I C S ビジネスVPNプラス 基本サービス」、「F E N I C S ビジネスVPNサービス 基本サービス」、「F E N I C S ビジネスIP 基本サービス」または「F E N I C S ビジネスEthernet 基本サービス」のうち、いずれかのネットワークサービスの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネクト（レイヤー2モード利用時）」または「F E N I C S ビジネスEthernet 基本サービス」の場合は「IP接続GW3」の契約が、「F E N I C S ビジネスVPNサービス 基本サービス」または「ビジネスVPNプラス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続」の契約が、それぞれ別途必要となります。
- (2) 本ネットワークサービスは、基本サービスとオプションサービスにより構成されます。基本サービスのうち「ビジネスW i - F i 基本サービス」および「ビジネスW i - F i アクセスポイント管理」の契約が必須となります。また、本件接続時の認証方法に応じて、「ビジネスW i - F i イントラネット接続 ID認証」、「ビジネスW i - F i イントラネット接続 証明書認証」または「ビジネスW i - F i ゲストアクセスインターネット接続」の契約が必須となります。
- (3) 甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたり、甲自らまたは「ビジネスW i - F i レンタルアクセスポイントサービス」を利用して、APを用意し、本ネットワークサービスの利用期間中、当該APを通信可能な状態に維持するものとします。なお、当該APは乙が指定したものに限るものとします。
- (4) 甲は、「ビジネスW i - F i イントラネット接続 証明書認証」を利用するにあたり、乙が運営する公開鍵証明書認証局（以下「F E N I C S 認証局」という）の公開鍵を含む認証局デジタル証明書（以下「認証局証明書」という）およびF E N I C S 認証局が発行するクライアント用デジタル証明書（以下「デバイス証明書」といい、認証局証明書とあわせて「証明書」という）を、乙が指定するダウンロードサイト（以下「ダウンロードサイト」という）よりダウンロードし、自己の責任と費用負担で端末等にインストールするものとします。
- (5) 「ビジネスW i - F i ユニバーサルコネクト 認証連携」を利用するにあたっては、「F E N I C S ユニバーサルコネクト 基本サービス」の提供に関する契約を締結していることを前提とするものとします。
- (6) 甲は、「ビジネスW i - F i AD (R a d i u s) 認証連携」を利用するにあたり、認証情報を管理する設備（以下「認証設備」という）を準備するとともに、M i c r o s o f t 社の提供するA c t i v e D i r e c t o r yの利用に関する所定の準備作業を実施するものとします。
- (7) 甲は、「ロケーション情報活用W e b サービス」を利用するにあたり、AP設置場所を特定するための地図情報（以下「フロアマップ」という）を事前に提供するものとします。
- (8) 甲は、本ネットワークサービスにより乙より貸与されるAP以下「レンタル機器」という）について、以下条件に同意するものとします。
 - a. レンタル機器は全て貸与による提供となり、乙が資産を所有すること
 - b. 乙がレンタル機器を無償で交換するのは、当該レンタル機器の故障時の保守交換に限るものとし、当該レンタル機器が故障しているか否かの判断は、甲またはもしくはシスコシステムズ合同会社により行われること
 - c. レンタル機器のうち、レンタルアクセスポイントタイプCについて標準保守期間が満了した場合、乙は、当該レンタル機器について、第4項およびサービス詳細説明書に記載の保守を行う義務を負わず、その他一切の責任は負わないこと。なお、標準保守期間の情報は、乙所定の方法で別途甲に通知するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

乙は、甲のAPの状態を遠隔的に把握するためのネットワークサービス用電気通信設備（以下「AP管理用設備」という）、および甲が「ビジネスW i - F i イントラネット接続 ID認証」、「ビジネスW i - F i イントラネット接続 証明書認証」または「ビジネスW i - F i ゲストアクセスインターネット接続」を利用して認証を行うためのネットワークサービス用電気通信設備（以下「認証用設備」という）を準備するとともに、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、AP管理用設備および認証用設備を継続して維持します。ただし、本ネットワークサービスの対象とすることができるAPの数は200台まで（以下「AP上限数」という）とします。

(2) 基本サービス 追加200

a. 初期サービス

乙は、甲が以下b. のサービスを利用できるようにするために、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、前号b. におけるAP上限数を200だけ増加させます。

(3) アクセスポイント管理サービス

a. 初期サービス

乙は、AP管理用設備に対して甲の1台のAPの設定情報を登録するとともに、当該APからAP管理用設備への接続権限を付与するものとします。

b. 利用サービス

乙は、AP管理用設備により、AP管理用設備に登録された1台のAPの通信状態の管理および監視を継続的に実施します。

(4) イントラネット接続 ID認証サービス

乙は、乙が発行したIDおよびパスワードが入力された端末等のみが甲専用の閉域IPネットワークに接続できるように、接続要求時にIDおよびパスワードの照合による正当性の確認を行います。

(5) イントラネット接続 証明書認証サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が以下b.の利用サービスを利用できるよう、FENICIS認証局を準備し、甲専用の閉域IPネットワークに接続するものとします。また、乙は、FENICIS認証局で署名された証明書を甲に提供するものとします。なお、証明書の発行枚数に制限はないものとします。

b. 利用サービス

乙は、FENICIS認証局で署名されたデバイス証明書をインストールした端末等のみが甲専用の閉域IPネットワークに接続できるように、接続要求時に認証装置（以下「証明書認証ゲートウェイ」という）にて証明書による正当性の確認を行います。

c. 証明書の有効期限について

本ネットワークサービスにおける証明書の有効期限は以下のとおりとします。有効期限を過ぎた証明書は当然に失効するものとします。甲は、証明書が失効した場合において、本ネットワークサービスを継続使用する場合は、有効期限前に証明書を更新または再取得するものとします。

ア. 認証局証明書：20年（更新可）

イ. デバイス証明書：5年（更新不可）

(6) ユニバーサルコネクタ認証連携サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が以下b.の利用サービスを利用できるよう、AP管理用設備に対して所定の準備作業を行います。

b. 利用サービス

乙は、「FENICIS ユニバーサルコネクタ 基本サービス」にて提供されたFENICIS IDおよびパスワードが入力された端末等のみが甲専用の閉域IPネットワークに接続できるように、接続要求時にFENICIS IDとパスワードの照合による正当性の確認を行います。

(7) AD (R a d i u s) 認証連携サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が以下b.の利用サービスを利用できるよう、AP管理用設備に対して所定の準備作業を行います。

b. 利用サービス

乙は、甲の準備するActive Directoryに登録されているユーザIDおよびパスワードが入力された端末等が甲専用の閉域IPネットワークに接続するにあたり、正当性の確認を行う認証設備へ当該端末等からの接続要求を中継します。

(8) ゲストアクセスインターネットゲートウェイサービス

a. 初期サービス

乙は、甲が別途提供するネットワークサービスを利用して甲の端末等からAPを経由してインターネットへ接続する際に、当該端末等の認証を行うためのゲートウェイ（以下「ゲストアクセスインターネットゲートウェイ」という）を準備するとともに、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、別途提供するネットワークサービスを利用して甲の端末等がAPを経由してインターネットへ接続できるように、接続要求時にゲストアクセスインターネットゲートウェイにより正当性の確認を行います。

(9) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用するにあたり登録・設定等された情報（以下のものを含むが、これに限られない）に変更があった場合、別途甲と合意した作業を実施します。

a. AP毎に設定している周波数帯、チャネル、電波出力強度、アドレス情報

b. AP毎に設定している認証方式

c. 認証方式毎に設定しているSSIDの文字列、SSIDステルス要否

d. ゲストアクセスインターネット接続のWPA2パーソナルに設定しているパスワード

(10) レンタルアクセスポイントサービス

a. 初期サービス

乙は、以下b.により甲に貸与するAP（以下「レンタルAP」という）を準備し、所定の準備作業を行います。

b. 利用サービス

乙は、乙所定のAPを甲に対して貸与するとともに、AP管理用設備に登録された設定情報を管理するものとします。乙は、また、サービス詳細説明書の記載に従い、レンタルAPの保守対応を行います。

c. 給電オプション

乙は、乙所定のAPに対してLANケーブル経由で電源を供給する設備を甲に対して貸与します。

(11) ロケーション情報活用Webサービス

a. 初期サービス

乙は、以下b.の利用サービスを利用できるよう、ネットワークサービス用電気通信設備に対し乙所定の準備作業を行います。

b. 利用サービス

乙は、乙の管理するAPの利用可能な範囲内（以下「AP利用可能圏内」という）にある端末設備のMACアドレスを収集し、当該MACアドレスから生成される以下の情報を別途乙が提供するWebサイト（以下「閲覧サイト」という）上で閲覧する機能を提供するものとします。

・各MACアドレスのAP利用可能圏内へ進入した回数、およびAP利用可能圏内に滞在した平均時間

・フロアマップ上にあるMACアドレスの位置情報

c. フロアマップ登録サービス

乙は、甲より提示のあったフロアマップを閲覧サイト上で閲覧できるよう、ネットワークサービス用電気通信設備に対し乙所定の準備作業を行います。

d. AP登録サービス

乙は、フロアマップ上に乙の管理するAPの設置状況を閲覧サイト上で閲覧できるよう、ネットワークサービス用電気通信設備に対し乙所定の準備作業を行います。

5. 本ネットワークサービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は利用サービスの提供を中断することができるものとします。また、FENICIS認証局は、土曜日0時から4時までの間、設備の維持管理のために休止するものとし、この間、証明書のダウンロードはできません。

6. 本ネットワークサービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

7. 本ネットワークサービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスのサポート対応時間帯は、24時間365日とします。

8. 料金月

本ネットワークサービスは、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日を料金月とします。

9. 証明書の取扱

- (1) 本ネットワークサービスにより提供される証明書は、本ネットワークサービスの利用するために提供されるものであり、甲は、証明書を他の目的に使用しないものとします。甲が証明書を他の目的に使用したことにより甲または第三者が損害を被った場合であっても、乙は、なんら責任を負わないものとします。
- (2) 甲は、証明書を、本ネットワークサービスを利用する者以外の第三者に提供しないものとします。

10. MACアドレス情報の取扱

甲は、「ロケーション情報活用Webサービス」を利用するにあたり、「個人情報の保護に関する法律」その他関係する法令等に沿ってMACアドレス情報その他関係する情報を取り扱うものとします。

11. 従量払のサービスの中途解約料金

利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスのうち支払種別が従量料金制（従量払）のサービスについては、当該サービスの1単位ごとに基本実施期間を算出するものとし、基本実施期間満了前に甲が利用を終了する場合には、中途解約料金が発生するものとします。

中途解約料金は、利用を終了するサービスの1単位ごとに発生するものとし、基本実施期間の残月数に、当該サービスの1単位に対応する明細表記載の単価を乗じて得られる額とします。なお、基本実施期間満了後に利用を終了する場合、中途解約料金は発生しません。

12. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスWi-Fi 基本サービス 初期費	NS29000S		従量料金制（一括払）	式
ビジネスWi-Fi 基本サービス 追加200 初期費	NS29001S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi アクセスポイント管理 初期費	NS29002S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 証明書認証 初期費	NS29003S	証明書による認証環境の提供 タイプD 2023年12月28日以降発行不可	従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 証明書認証 2 初期費	NS29016S	証明書による認証環境の提供 タイプJ	従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 ID認証 初期費	NS29004S		従量料金制（従量払）	ID
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 ユニバーサルコネク ト認証連携 初期費	NS29008S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 AD (Radius) 認証連携 初期費	NS29009S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi ゲストアクセスインターネット 接続 初期費	NS29005S		従量料金制（一括払）	式
ビジネスWi-Fi ロケーション情報活用WEB 基本サービス 初期費	NS29011S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi ロケーション情報活用WEB マップ登録 初期費	NS29012S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi ロケーション情報活用WEB アクセスポイント管理 初期費	NS29013S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi 設定変更費	NS29007S	アクセスポイント/管理・認証基盤の設定 変更時に必須	従量料金制（一括払）	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント 初期費	NS29006S		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi 基本サービス 利用料	NS29000G		従量料金制（月額払）	式
ビジネスWi-Fi 基本サービス 追加200 利用料	NS29001G		従量料金制（従量払）	式
ビジネスWi-Fi アクセスポイント管理 利用料	NS29002G		従量料金制（従量払）	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 証明書認証 利用料	NS29003G	証明書の利用 タイプD	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 証明書認証 2 利用料	NS29016G	証明書の利用 タイプJ	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 ユニバーサルコネク ト認証連携 利用料	NS29009G		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi イン트라ネット接続 AD (Radius) 認証連携 利用料	NS29010G		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi ゲストアクセスインターネット 接続 利用料	NS29005G		従量料金制 (月額払)	式
ビジネスWi-Fi ロケーション情報活用WEB 基本サービス 利用料	NS29011G		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi ロケーション情報活用WEB アクセスポイント管理 利用料	NS29013G		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプ1 利用料	NS29006G	Aironet1602iシリーズ Aironet1702iシリーズ Aironet1832iシリーズ	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプ2 利用料	NS29007G	Aironet2602iシリーズ Aironet2702iシリーズ Aironet1852iシリーズ	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプ3 利用料	NS29008G	Aironet3602iシリーズ Aironet3702iシリーズ Aironet2802iシリーズ	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプC1 利用料	NS29017G	Catalyst 9105I	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプC2 利用料	NS29018G	Catalyst 9115I	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント タイプC3 利用料	NS29019G	Catalyst 9120I	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスWi-Fi レンタルアクセスポイント 給電オプション 利用料	NS29020G		従量料金制 (従量払)	式

[変更内容]

(2014年7月28日) 本別表を適用します。

(2015年1月13日) ユニバーサルコネク ト認証連携、AD (Radius) 認証連携を追加します。

(2015年7月22日) レンタルアクセスポイントの対応機種を修正しました。

(2015年12月28日) ロケーション情報活用Web サービスを追加します。

(2019年4月1日) レンタルアクセスポイントの対応機種を修正しました。

(2022年12月19日) 認証局切り替えのため、証明書認証2を追加しました。

(2023年6月19日) レンタルアクセスポイントタイプCおよび給電オプションを追加しました。標準保守期間終了後の記載を追加しました。従量払のサービスの中途解約料金の記載を追加しました。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
Wi-Fi	wireless fidelity
IEEE	Institute of Electrical and Electronic Engineers
LAN	local area network
IP	internet protocol
VPN	virtual private network
ID	identification data
SSID	service set identifier
MAC	Media Access Control

以 上

No. N0208